

平成31年度 国本中央小学校 学校経営計画

学校教育目標

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 栃木県教育振興計画2020
- 第2次宇都宮市学校教育スタンダード

「人間尊重の教育」を基盤とし、豊かな人間性をもち、意欲をもって主体的に生きていくことができる、心身ともに健康で、たくましい児童の育成

- ・学校マネジメントシステムアンケート
- ・学校評価
- ・学習内容定着度調査
- ・生活と学習に関するアンケート
- ・新体力テスト
- ・保護者や地域の期待

目指す児童像

- | | |
|-----------------|---------|
| ・心豊かで思いやりのある子ども | (やさしく) |
| ・自ら学ぶ子ども | (かしこく) |
| ・明るく元気な子ども | (たくましく) |

学校環境テーマ

「花と緑と小鳥の学校」

年間活動テーマ

「あいさつで 広がる笑顔 国央小」

[学校経営理念]

学校教育目標達成のため、全職員が自らの使命を自覚し、児童が安心して学べる活力ある学校づくりを推進する。

学校教育目標達成のためには、教職員が学校経営の方針を理解し、自らの使命を自覚して、児童のよりよい成長のために日々の教育活動にあたることが重要である。その過程において、保護者・地域住民と適切に連携していくことにより、教育の目的である、児童の望ましい人格が形成されていく。したがって、本校は教職員の資質の向上により、児童が生き生きと活動できる安心・安全な学校づくりを推進するとともに、学力の向上を図ることで活力ある学校づくりを推進し、教育目標の達成を目指す。

[学校経営の方針]

1 基礎学力の確実な定着 <かしこく>

- ① 授業改善・・・読む力・書く力・聞く力・話す力を伸ばす授業の展開
・対話型の学習による協働的な課題解決
・めあての提示→めあてに添った学習のまとめ→(文章記述で)ふりかえり
- ② 学業指導の充実・・・主体的な対話型学習ができるルールの確立
- ③ 家庭との連携・・・学習習慣の定着 適切な量の宿題 自主学習の手立て

2 児童指導の充実 <やさしく>

- ① 規範意識の涵養・・・道徳教育の充実 チームによる児童指導体制の確立
- ② 児童理解・・・一人一人の児童に寄り添う支援 家庭との連携強化
情報の共有 組織的対応(いじめ・不登校対策)
- ③ 学級経営・・・自信と自己有用感育成を目指して

3 体力向上と健康・安全意識の高揚 <たくましく>

- ① 教科体育の充実・・・多様な運動の場の設定 個々の課題の明確化
- ② 安全のための判断力育成
多様な避難訓練の実施 健康管理意識高揚・食習慣形成のための啓発活動

4 特別支援教育の充実

- ① 個に応じた支援体制・・・つくし学級 かがやきルームとの適切な連携
- ② インクルーシブ教育への対応・・・ユニバーサルデザインの導入

5 地域とともにある学校作りの推進

- ① 地域愛の育成・・・地域と連携した活動の充実
- ② 協力体制の構築・・・情報発信 地域連携教員を核とした連携の強化

6 教職員の働き方改革と資質向上

- ① 働き方改革の推進・・・勤務時間を意識した働き方 業務の精選
- ② 教職員の資質向上・・・研究授業・校内研修の充実 OJT

連携・協力

家庭との連携

- ・PTA活動
- ・学校公開
- ・授業参観
- ・学級懇談
- ・個人懇談
- ・家庭訪問
- ・各種たより
- ・ホームページ

地域との連携

- ・地域協議会
- ・宮っ子ステーション事業
- ・地区子供会、育成会事業
- ・各種ボランティア

地域学校園教育ビジョン

「自ら学び 心豊かで 元気な国本っ子」
～地域とともにある学校をめざして～

- ・小中一貫教育
- ・幼保小連携事業

平成31年度 学校経営 重点目標

強み

弱み

- 1 教員の多様な経験
- 2 豊かな自然環境
- 3 児童の自由な思考・発想
- 4 保護者・地域の協力体制

- 1 学力に課題
- 2 児童の精神的弱さ
- 3 文化施設・商業施設の不在
- 4 地域的2面性による考え方の相違(児童・保護者)



【中心課題】

- 1 学力向上……基礎・授業の定着 学び高め合う授業づくり
- 2 児童指導……規範意識と自己有用感の育成
- 3 地域とともにある学校……緑体験活動の充実による地域への関心の高揚

【中心施策】

1 学力向上 「新学習指導要領への対応」

- ① 人権教育を核とした授業づくり
- ② 校内研修と授業相互公開の活性化
- ③ 特別支援担当・かがやきルーム担当教員への支援強化(市センター指導員連携)
- ④ タブレットの効果的な活用の研修
- ⑤ 外国語科の系統的指導

2 児童指導の充実 「すべての教育活動の基盤として」

- ① 児童指導の徹底により、規範意識の育成を図る。
- ② 基本的生活習慣(言葉 時間 態度)の育成により落ち着いた学校環境を継続させる。
- ③ アンケート、教育相談、ケース会議の活用によるいじめ未然防止・早期発見・早期解決
- ④ 学業指導の徹底による学びに向かう集団の育成

3 地域とともにある学校 「特色ある学校づくり」

- ① 校内外の人的・物的資源を生かした、緑体験活動の実施
稻作・ブルーベリー関係・花栽培・各種栽培活動
- ② 緑の少年団活動 緑化コンクールへの参加による児童の意識形成
- ③ 地域との連携を通した地域理解の推進

4 働き方改革 「勤務時間を意識した働き方」

- ・学校全体での意識の高揚と、職務内容の見直し
- ・各校務分掌や学年行事の内容の精選と、統合。

【豊かな心の育成】

- 自ら考え、正しく判断し、心豊かで思いやりのある児童の育成。
- 時と場に応じた、あいさつ・言葉遣いができる児童の育成

(1) 基本的生活習慣の育成

- ① 「国央小の約束」徹底
- ② ふり返りの時間設定
- ③ あいさつ運動

(2) 思いや協力し合う態度の育成

- ① 学級経営の配慮
- ② 児童会活動の活性化
- ③ 縦割り班活動の活用
- ④ QUを生かした集団形成
- ⑤ アンケート・教育相談実施
- ⑥ 人権感覚の涵養
- ⑦ 体験活動の活用

(3) 感謝の心の育成

- ① 清掃活動の充実
- ② 委員会活動の活性化

(4) 主体性・判断力の育成

- ① 話合い活動の設定
- ② 読書、文化的行事の活用
- ③ 道徳教育の推進

(5) 地域・家庭・各機関連携

- ① 情報の発信
- ② 家庭訪問・懇談会の活用
- ③ 異校種間交流の充実
- ④ 関係諸機関との連携

【確かな学力の定着】

- 多様な意見の良さを生かした話し合い活動を通して、よりよく自己決定する力の育成
(互いに認め合う望ましい集団活動を通して)

(1) 基礎基本の知識・技能習得

- ① 学業指導の徹底
- ② 個に応じた指導体制確立
- ③ 効果的な学習方法の模索
- ④ 家庭学習習慣の定着
- ⑤ 読書活動の充実
- ⑥ 言語活動の積極的導入

(2) 課題解決型学習の導入

- ① 教師の授業力の向上
- ② 課題の明確化の徹底
- ③ コミュニケーション能力の育成
- ④ 話合い活動の導入

(3) 認め合う集団づくり

- ① 異学年交流の活性化
- ② 自然体感型学習の活用

(4) 家庭・地域教育力の活用

- ① 学校の教育実態の広報
- ② 自主学習習慣の確立
- ③ 家読の奨励
- ④ 専門家等のV Tの活用
- ⑤ 地域教材の開発と活用
- ⑥ 伝統文化を学ぶ場の設定
- ⑦ 学校公開で信頼関係構築

【健康・体力の向上】

- 自分の身体に関心をもち、進んで健康・体力の向上に努める児童の育成
(教科体育、保健指導の充実と運動の日常化)

(1) 食に関する指導の充実

- ① 正しい食習慣の定着
- ② 食に関する意識の向上

(2) 健康管理意識の向上

- ① 健康問題への主体的取組
- ② 健康診断結果の活用
- ③ 治癒勧告の徹底

(3) 体力の向上

- ① 体育学習記録の蓄積
- ② 自主的な取組への支援
- ③ 基礎運動技能の獲得
- ④ 運動の日常化への支援
- ⑤ 校内検定による意欲高揚
- ⑥ 運動に日常化環境の構築

(4) 安全に関する指導

- ① 危険回避の判断力の育成
- ② 非常時の対応力の習得

(5) 家庭・地域・関係機関連携

- ① 学校保健給食委員会実施
- ② 学校園での健康票の統一
- ③ 健康教育・食育の広報
- ④ 引き渡し訓練等の改善
- ⑤ 登下校時の安全確保徹底

特色ある学校づくりの推進

- 豊かな環境と地域教育力を活用した、知徳体バランスのとれた児童の育成
- 積極的に情報を発信し、地域・保護者と連携した地域の学校づくりの推進

(1) 学校環境緑化活動(花と緑と小鳥の学校)の推進

- ・みどり活動の推進 →緑の少年団活動、緑化コンクール、緑の文学プロジェクト
- ・地域とつながる農業体験活動の充実 →米作り、ブルーベリーの栽培など
- ・学年に応じた栽培活動の推進 →野菜作り、草花の栽培など

(2) 地域人材を活用した体験的活動の充実

- 読み聞かせ、福祉交流、花の宅配便、町探検、宝木用水授業、茶道教室など

(3) PTA活動の充実

- 親子ふれあい学習、国央小まつり、スケートリンク整備

年間活動テーマ

「あいさつで
広がる笑顔
国央小」